

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

厚沢部町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道檜山郡厚沢部町

### 3 地域再生計画の区域

北海道檜山郡厚沢部町の全域

### 4 地域再生計画の目標

厚沢部町は、北海道の南端、渡島半島の日本海に面した檜山管内の南部に位置し、総面積は、460.58 k m<sup>2</sup>の農山村である。

地勢は、三方が山林に囲まれ、西方は次第に低く、上磯郡界に源を発する厚沢部川をはじめ糠野川、鶉川、安野呂川流域には水田 1,826ha、丘陵地帯に畑地 1,646ha が拓けているが、町の総面積の 82%は林野で占められていることから、人家が散在する地域と中心市街地で構成されている。

気象は、冬は季節風が強く積雪量は最大深雪で 1 m弱と比較的多いが、春から秋にかけては比較的温暖で、適度の雨量もあることから農業が盛んである。

厚沢部町の人口は、1960年の10,651人をピークに減少しており、4,049人（2015国勢調査）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題推計によると、2045年の総人口は1,815人と推計され、2015年比で55%減少する見込みである。

人口の減少は、出生数が年間30人前後から20人前後に推移するなど過去5年間の平均で年間50人の自然減となっている。また、本町の基幹産業である農林業において雇用機会が減少したこと、函館圏への購買力流出に伴う商業の減退、高校・大学が無いことため進学時の転出及び雇用機会の減少により就職時に若者が町外へ流出（毎年45人前後の社会減）したことなどが原因と考えられる。

若年層の転出超過は、基幹産業である農業において深刻な担い手不足と高齢化を引き起こしており、農業所得や生産性が低下するなど地域経済の衰退を招いてい

る。また、若年層の転出超過は生産年齢人口の減少にもつながり、更なる出生数の低下を招いている。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 外貨を稼ぐしごとをつくり、安定して働けるようにする
- ・基本目標 2 関係人口の拡大を図り、厚沢部町へ新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集い、全世代が安心して暮らすことができる『素敵なお隣のまち』をつくる

#### 【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の目標
ア	雇用創出数(5年累計)	19人	50人	基本目標1
ア	販売額の増加(5年間)	4,000万円	5,000万円	基本目標1
イ	転入者数(5年間)	36人増	100人増	基本目標2
イ	転出者数(5年間)	108人	50人減	基本目標2
ウ	出生数(5年間平均)	21人	30人	基本目標3
ウ	婚姻数(5年間平均)	7件	10件	基本目標3
エ	小さな拠点の形成数5年後	1か所	1か所	基本目標4
エ	地域間連携数(5年間)	1か所	2か所	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### 5-2のとおり

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

厚沢部町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 外貨を稼ぐしごとをつくり、安定して働けるようにする事業

イ 関係人口の拡大を図り、厚沢部町へ新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集い、全世代が安心して暮らすことができる『素敵なお隣のまち』をつくる事業

#### ② 事業の内容

##### ア 外貨を稼ぐしごとをつくり、安定して働けるようにする事業

基幹産業である農業について、農業IoTの活用等により競争力を強化することにより農業所得の向上を図り、雇用機会の創出、農業後継者の確保や生産額の増加を目指すとともに、再生可能エネルギー活用を促進し、地域産業を振興する。

都市部への農産物や物産品の販路を拡大し、物産品のブランド化を推進による競争力を強化し、都市部への販売額向上を図る。

仕事を創出し所得を向上させるため、仕事の創出、企業誘致、6次産業化等を推進する。

近隣の大型店舗の進出等による購買力の流出を抑止するため、町内店舗での消費を喚起し、地域経済に好循環を生み出す。

##### 【具体的な取組】

- ・新規就農者への支援
  - ・農業生産法人の設立
- 等

##### イ 関係人口の拡大を図り、厚沢部町へ新しい人の流れをつくる事業

利用者の視点に配慮した移住促進窓口のワンストップ化と、都市部からの移住の受け皿となる環境整備を図り、生涯活躍のまち厚沢部（日本版CRC構想）を実現する。

移住及び関係人口拡大により、経済の活性化と人材確保・育成を図るとともに、新規就農者受入等による移住希望者の掘り起こしを行う。

高齢化に伴い就業者数が増加している福祉産業を若者の雇用・移住定住に結び付けるため介護専門学校を創設し若者の定着・地元採用を促進する。

**【具体的な取組】**

- ・都市部から町への移住促進
  - ・拠点形成のための中心市街地の活性化
- 等

**ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

妊娠・出産・子育てについて経済的支援、子育て環境整備を実施し、切れ目のない支援を行うことにより、1学年平均30人維持を目指す。

認定こども園・公営塾を核とした、子育て関連サービスの差別化を図り、子育て世帯の負担軽減と生産年齢人口の定住化を目指す。

若者が将来の結婚に繋がるよう、希望ある育児・家庭・経済・仕事に関する環境を構築する。

**【具体的な取組】**

- ・不妊治療の助成制度拡充
  - ・出産祝金支給
- 等

**エ ひとが集い、全世代が安心して暮らすことができる『素敵な過疎のまち』をつくる事業**

多世代が交流し地域貢献が出来る環境を促進するための小さな拠点を活用し、住民の協働による新たな地域コミュニティと地域包括ケア体制を構築する。

人口減少を踏まえ、既存ストックを有効活用する。

医療・産業・観光など広域連携がその効果を高めるものは定住自立圏や他の地方公共団体又は各種団体の地域間連携施策を積極的に推進する。

厚沢部の特性を生かした魅力あるふるさとづくりを推進し、町外の厚沢部ファンを獲得する。

- ・多世代交流型コミュニティ施設の形成
  - ・総合給食センターの運営
- 等

※なお、詳細は厚沢部町地方版総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度9月に産官学勤労言及び町民を構成員とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで